

J-1 人工呼吸器管理におけるコメディカルの役割 「臨床工学技士の立場から」

社会福祉法人 大阪暁明館病院
呼吸療法科・臨床工学科
杉本 保

【はじめに】

近年、本領域における高度専門化は著しい発展期にある。次々と新たな高度治療技術が生み出され、又それに伴う先端医療機器が開発され、日々刻々と医療現場に導入されている。

臨床工学技士は、こうした先端医療機器の安全管理、及び品質の保障業務を担い、それら先端医療機器の操作を実業務とすることが法律により明らかにされている。

今回は、本邦に臨床工学技士が誕生し10年が経過した年に当たり、再度原点に戻り本領域において如何なる責務を求められて誕生したかを検証しつつ、この10年の経過と今後を検討し、その役割を考えたい。

【本領域における臨床工学技士】

臨床工学技士法の成立に当たっては、本学会諸先生方の多大なる尽力があったことは、今更言うまでもない。本領域における専門コメディカルの検討は臨床工学技士法以前よりなされてきており、呼吸療法士（仮称）の法的制度化を検討していた。しかし、諸般の事情により他の専門医療技術職制度化の要望と重なり行政府の意向と合間って総合的な医療技術職として臨床工学技士が誕生するに至った。しかし、それぞれの領域における業務内容は各分野でこれまで検討されてきたものが臨床工学技士法業務指針のたたき台となった。そして、それぞれの分野において検討の余地を残す業務、又新たな業務に関しては、今後の医療情勢の変化とともに改訂する事を法律に明記された。

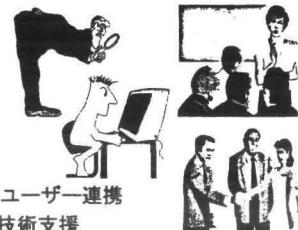
さて、こうして誕生した臨床工学技士がどの様に本領域において臨床現場で活用されているか本院の例を取って検討する。

現在、本院では三学会呼吸療法認定士認定委員会の呼吸療法認定士を中心に呼吸療法科を設置し、急性期人工呼吸治療から回復病棟での呼吸リハビ

リテーション、在宅呼吸療法に至るまでの一連の呼吸療法業務の他、外科手術患者の術前、術後呼吸リハビリテーション、外来患者へのIPPB等の吸入療法及び呼吸運動療法等の総合的呼吸療法支援業務をチーム医療の中で行っている。

高度先進医療における 臨床工学技士の役割

- ・ 安全管理
- ・ 品質保持
- ・ 危機管理
- ・ 計画運用
- ・ 情報管理
- ・ 教育啓蒙
- ・ メーカーとユーザー連携
- ・ 専門医療技術支援



呼吸療法科 業務内容

- * 人工呼吸療法
- * 酸素吸入・吸湿療法
- * 薬物吸入療法
- * 呼吸リハビリテーション（術前・術後を含む）
- * 在宅呼吸療法
- * 呼吸器装着患者搬送業務
- * 呼吸関連機器機材管理メンテナンス

97年度呼吸療法科業務

